

暮らしの中で知っておきたい不動産に関わる話。「相続」「贈与」に関するお悩みを解決いたします。  
困った時に相談できる頼もしい専門家を紹介。学生さんへの資格取得相談も大歓迎！

# 土地月間 県民 フォーラム

平成25年 **10月14日** 月祝  
10:00～16:30  
草津市まちづくりセンター・3階



「知って得する  
暮らしの中の土地ガイド」

参加者全員  
に進呈!!

【予約・問合せ窓口】TEL 077-526-1172 (月・金 9:30～16:30) 公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会「県民フォーラム」係

何かとむずかしい不動産についての分かりやすいパネルトークと、落ち着いて相談できる無料相談会、相続に関する講演会を開催いたします。県下の不動産鑑定士、土地家屋調査士、弁護士、税理士、司法書士が共同して行う大好評の取り組み。ちょっと堅苦しく近づき難いと言った専門士業の雰囲気を取り去って、身近にいる専門家を知って頂く良い機会です。相続でお悩みの方、これから不動産を買おうとお考えの方、境界等不動産でお困りの方、税金のことを知りたい方、または、専門家を目指す学生&若者の皆さん、大歓迎です！どんどんお越しくださいませ。

主催：滋賀県 / 滋賀県土地家屋調査士会 / 公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会  
協力：滋賀弁護士会 / 近畿税理士会滋賀県支部連合会 / 滋賀県司法書士会



**無料相談会** 10:00～16:00  
[30分 / 予約制]

不動産鑑定士 / 土地家屋調査士 /  
弁護士 / 税理士 / 司法書士、  
不動産の専門家が親切に対応。

**講演会** 13:00～14:00  
[予約不要]  
[相続・贈与に関する講演会]

■講師  
長浜公証役場公証人 井内省吾氏  
■テーマ  
相続における公証役場と不動産

**パネルトーク** 14:00～15:30  
[予約不要]

知っておきたい  
暮らしの中の不動産 土地編

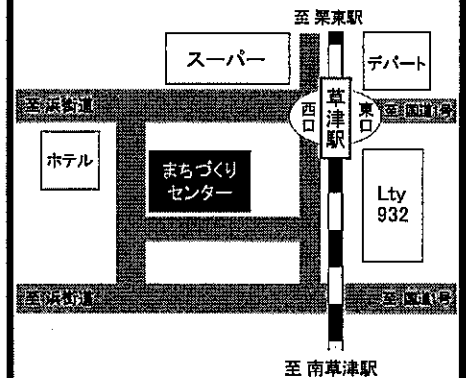
- ・土地を買うとき、売るときに注意点
- ・土地に関する税金とその仕組み
- ・相続・贈与に関する留意点
- ・資格取得について

■パネリスト  
不動産鑑定士：上田 理子  
司法書士：山本 陽子  
弁護士：中井 陽一  
税理士：白澤 守  
土地家屋調査士：長谷川 宏  
■コーディネーター  
土地家屋調査士：西村 晋一

会場：草津市  
まちづくりセンター3階

地図

JR草津駅 西口から  
琵琶湖方面に直進 徒歩約200m



※ 施設には駐車場がわずかしかなかったりありません。  
(うち1台は障害者専用駐車スペース)  
公共交通機関、またはバイク・自転車・徒歩でお越しください。

【無料相談会申込書】公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会内「県民フォーラム」係 宛

TEL:077-526-1172 (月・金9:30～16:30) FAX:077-521-4406 Email:siga-area@luck.ocn.ne.jp

お名前 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_ ( )

希望する時間帯 ( 午前 ・ 午後 ・ いつでもよい ) ※ 詳しい時間帯は電話にてご連絡します。

相談内容：売買・相続・有効活用・境界・登記・契約・税金・価格・資格取得・その他 ( )

※ なるべくお電話でお申し込みください。FAX・メールでのお申し込みの場合、時間調整の上返信します。  
予約申込み締め切り10月11日(金)お昼12時まで。空きがある場合は、当日現地でも受け付けます。  
※ 講演会・パネルトークは申込み不要です。

※ 頂いた個人情報は本フォーラムに関するものにのみ利用させていただきます。これらの情報は本人の承諾なしに一切の目的外利用は致しません。

# 「笑顔咲く 未来の種を その土地に」10月は土地月間です。

--- 土地月間とは…? ---

土地は、国民のための限られた貴重な資源です。将来の子供たちのため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効利用が大切です。土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体が出来る限りの取り組みを行うことはもちろん、土地政策に対する国民の理解と協力が不可欠です。このような観点から、毎年10月を「土地月間」とし、10月1日を「土地の日」と定め、国及び地方公共団体さらには関係団体等が主体となって全国的な普及・啓発活動を展開しています。

## 『過去に参加された方々のご感想』

今後も定期的に相談会等お願いします。

専門士業の方々の話を同時に聞いてよかった。

また、このような機会を作ってください。

今回のイベントにも参加したい。

親切にご対応いただき、不明点について、よく理解できました。

事務所を訪ねるのは敷居が高いからこのような無料相談会はありがたい。

10:00~16:00

[30分/予約制]

## 専門士業による無料相談会

- Q 学生ですが資格取得に興味があります。実際どんなお仕事なのでしょう？試験は難しいのでしょうか？
- Q 隣地所有者が越境して壁を設置して困っています。解決策は？
- Q 娘に土地を贈与したいのですが、どうすればよろしいか？ 相続時精算課税とは？
- Q 地代を増額したいのですが、いくらが妥当でしょうか？
- Q 入居者が夜逃げして連絡がとれません。滞納家賃もあります。どうすればよろしいですか？
- Q 30年前に取得して放置している土地があります。上手く活用したいのですが…。
- Q 今後の不動産価格はどうなりますか？マイホーム買って損しませんか？

みなさまのご期待にお応えして今年も開催します。専門士業による無料相談会と講演会&パネルトーク。



13:00~14:00

[入場無料/予約不要]

## 相続・贈与に関する講演会

長浜公証役場 公証人 **井内 省吾** (いうちしょうご) 氏による講演会を開催いたします。

■「相続・贈与における公証役場と不動産」について解説していただきます。

14:00~15:30

[入場無料]

## 専門士業によるパネルトーク

知っておきたい  
暮らしの中の不動産  
土地編

- 土地を買うとき、売るときの注意点
- 土地に関する税金とその仕組み
- これからの不動産市場の行方
- こんな時は誰に相談すればいいの？

ゆっくりトークを聞いて  
いってください。  
詳しく説明致します。

